

平成 25 年 9 月 25 日

(部局長)
様

平成 26 年度県予算編成に係る 政策的要望

自由民主党新潟県支部連合会

政務調査会長	早川吉秀
筆頭政務調査副会長	西川洋吉
政務調査副会長	小林一義
政務調査副会長	笠原大宗

我が党の友好団体から平成26年度県予算編成に関する政策的要望を承り、県連政務調査会で取りまとめました。

つきましては、下記の事項について県民の安全と安心の確保のため、平成26年度県予算編成における施策に反映されるよう提言いたしますので、特段のご配慮をお願い申し上げます。

記

1 経済対策について

安倍内閣が打ち出した経済対策、いわゆるアベノミクス効果により各種経済数値が上昇傾向に転じているが、地方における経済効果はこれから期待されるところである。

長年にわたるデフレからの脱却は簡単では無く、来春に予定されている消費税の引上げについては、慎重な判断が求められるところから、今後もより積極的な経済対策が必要とされている。

経済対策は、国民生活に直結する喫緊の重要課題であり、適切な対応を迅速に行うよう国へ強く要望するとともに、県内経済の活性化とさらなる発展を目指した施策の展開を図られたい。

○雇用対策

いまだ雇用情勢は厳しい状況にあることから、就職支援体制の充実と雇用需要の向上のための企業支援を図ること

- ・新卒者をはじめとする若者の雇用対策の充実・強化
- ・企業倒産や整理解雇等による中高年者の就労対策の充実・強化
- ・文系大卒者の働く場の確保による定住人口の拡大

○中・小・零細企業対策

- ・運転資金や設備投資等に対する公的資金融資の充実・強化
- ・融資期間の延長や借換え等に対する特認等の措置
- ・技術開発に対する支援体制の充実・強化
- ・新潟県小規模事業経営支援事業費補助金の増額
- ・中心市街地の活性化と商業基盤の強化への支援策の充実
- ・中心街地への定住促進のため、市街地再開発事業等への補助制度の創設
- ・中小企業向け制度融資の信用保証料補給制度の創設
- ・新潟産業創造機構の中小企業支援策の充実強化
- ・企業の設備投資や雇用確保のため、マイナス金利制度の適用要件の緩和と簡素化
- ・原油価格高騰に対する支援措置

○産業振興

- ・地場産業を活用できる施策の展開を図ること
- ・観光産業の再生に向けた総合的支援
- ・東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故による風評被害は大きく観光業界に影響していることから、積極的正しい情報発信
- ・耐震改修促進化法改正に係る旅館・ホテルへの支援施策の実施
- ・旅館ホテル業界に対する消費税の外税化の継続
- ・市町村や観光事業者への支援
- ・海外へ向けた正しい情報発信とインバウンドの強化
- ・イベント・コンベンション誘致の強化
- ・外客誘致事業の強化
- ・北陸新幹線開業に伴い観光に与える影響の研究と対策の推進
- ・ジオパークへの支援制度の確立
- ・雪冷熱の導入による産業振興
- ・原油価格高騰に対する支援措置

○農業振興

- ・TPPを見据え、食料生産基地として国内外を問わず競合に打ち勝つため、競争力の強化と持続可能な農業構造を実現するための施策の推進
- ・自給率向上に向けて水田農業経営の安定を図るための施策の推進
- ・新潟県産米の品質向上と安定的に生産ができるための支援
- ・販売戦略に基づく品種の構成
- ・新規就農者の確保と定着支援
- ・新潟米のブランド力強化と米粉等非主食用米の推進拡大
- ・山間地の農地整備への支援の拡充
- ・農業農村整備事業の予算確保
- ・土地改良予算の確保

安定した農業生産の確保と地域農業の発展に資するとともに、農地に限らず基幹土地改良施設や用排水路が有する湛水被害防止等の多面的な機能を發揮するための予算措置

- ・土地改良施設の維持管理・更新に係る予算確保
- ・果樹園芸生産の拡大に対する支援
- ・畜産業の規模拡大及び肉牛・豚などの飼育拡大への支援
- ・輸入飼料高騰に対する支援
- ・県産和牛の生産基盤の整備と強化のための支援
- ・県産農畜産物の消費拡大のための支援
- ・原油価格高騰に対する支援措置

○漁業振興

- ・流通・販売対策の推進
- ・水産資源の持続的利用の推進
- ・水産業の6次産業化の推進
- ・原油価格高騰に対する支援措置

○森林業の振興

- ・本県に適応した森林整備・林業経営への支援
- ・県産材の利用拡大と木材価格の安定化
- ・地球温暖化防止森林吸収源対策等に必要な安定財源の確保
- ・林業に関する研究・開発の拡充強化
- ・造林用苗木生産者の経営安定と生産体制の維持
- ・水源の涵養や地球温暖化防止に多大な効果を発揮する森林整備の推進

○新エネルギー政策の推進

- ・バランスのとれた新エネルギー政策の推進
- ・豊富な水資源を利用した小水力発電や太陽光発電等の再生エネルギーの活用による産業振興策の推進
- ・雪冷熱の導入による産業振興の推進
- ・太陽光発電所（メガソーラー）の建設に当たっては、県内業者の積極的な活用を図ること

○原子力発電所立地地域のさらなる振興

2 医療・福祉の充実・強化について

少子高齢化の進展や中山間地域を中心とする過疎化が大きな問題となっており、特に医師や看護師等の医療スタッフの不足が深刻な状況にある。

誰でもが、どこにいても同等の水準の医療・福祉サービスを享受することができるよう努めることができ、行政の最大の課題である。

医師、看護職員等の確保のための規制緩和や抜本的な制度改革等について国に強く要望するとともに、県民のニーズを最大限反映できる医療・福祉体制の構築を目指した施策を展開すること。

○救命救急センターを併設した県央基幹病院の早期設置と周辺病院の整備拡充

○県立中央病院小児科発達障害専門医の配置

- ・上越地域に子どものリハビリ等療育訓練ができる施設の整備

○地域の病院の統合等の整備計画推進に係る支援

- ・財政支援

- ・医師・看護職員確保への支援

- ・地域の実情と要望を考慮した診療科の設置

○病院群輪番制病院設備事業補助金の補助率の復元

○病院群輪番制病院設備事業補助金の確保

○女性特有のがん検診推進事業の公費助成の拡充

○新潟県小児救急医療電話相談の拡充

- ・電話相談の実施日及び時間帯の拡充

平日：19：00～翌朝8：00

休日：18：00～翌朝8：00

○ドクターヘリの複数配備

- ・ヘリ基地から遠距離な地域への効果的な運用

○消防救急無線および防災行政無線のデジタル化整備

○県民の医療・保健・福祉を守るための 小児、高齢者、障害者対策
に対する十分な財政措置

- ・子供医療費助成事業の拡大

○医師確保策として、勤務医の負担軽減策に関する予算措置

○看護師確保対策

- ・4年制以外の看護師養成所の増設等に関する予算措置

- ・看護職員修学資金の拡充対策の継続

- ・新人看護職員の臨床研修体制の整備支援拡大など定着対策の充実による離職
防止対策

- ・看護職員が働き続けられる環境整備対策の充実拡大

- ・病院内保育、病児病後児保育対策

- ・看護職員志望の高校生の増加を目指す対策の実施

○県内就業看護職員の定着対策の充実

- ・新人看護職員の県内就業対策の充実促進

- ・未就業有資格看護職員の再就業支援対策の充実

○看護教育充実のための指導者養成の充実

○在宅医療推進のための訪問看護事業の充実と介護保険施設の看護
職員の質の向上

○県立病院における専門看護師、認定看護師等専門分野の看護師育
成の推進

○医学部定員増の卒業期を迎える、臨床研修医を県内に招来させるた
めの臨床研修指導医育成や研修病院の環境改善等への十分な予算
措置

○女性医師、看護職員等の離職防止や早期復職のため、子育て支援
に対する十分な予算措置

- ・院内保育、病児・病後児保育等の補助事業の拡充

○新型インフルエンザ対策の充実

- ・医療機関の受け入れ体制の整備

- ・医薬品等の備蓄と流通確保の体制整備に係る十分な予算措置

- 在宅医療の推進と地域包括ケアシステムの構築
 - ・日常生活圏ニーズ調査、訪問看護ステーション増設、多様な住まいの普及等基盤整備に向けた予算措置
- 検死業務に関わる警察医の育成事業への支援と負担軽減策への積極的な支援
- 児童・思春期の様々な心の問題に対応する医療関係機関・行政機関ネットワーク構築に対応する人材確保、体制整備のための予算措置
- 生活習慣病およびがん対策として、県民の検診結果を職域を含めたデータの一元管理を行うための予算措置
- がんの実態把握や対策に必須の指標となるがん登録事業への運営費の拡充
- 通信手段の確保、医療資器材の整備等、大規模災害に対する十分な予算措置
- 地域医療再生基金による臨床研修コーディネーター制度や住民啓発講座の延長措置
- 県立病院における歯科の充実
 - ・歯科医師、歯科衛生士の配置による医科歯科連携、病診連携、チームアプローチの推進体制の構築
- にいがた健口文化推進月間
 - ・歯・口腔の健康づくりの習慣化とその継承のための「にいがた健口文化推進月間」の効果発揮のための周知活動の実施
- 生活習慣病の発生予防と重症化予防への取り組み
 - ・適切な保健指導を行うための研修会等への助成措置の実施
- 歯科保健の拡充およびマンパワーの増強
 - ・保健所における歯科医師、歯科衛生士の増員
- 障がい者や在宅要介護者等の健康確保ネットワークの構築
 - ・健常者との地域間格差や健康格差の解消のための支援策
- フッ化物洗口の実施施設訪問
 - ・フッ化洗口の実施施設への訪問による薬剤管理及び実施状況調査の実施
- フッ化物洗口未実施市町村に対する実施
 - ・フッ化洗口の実施施設への訪問による薬剤管理及び実施状況調査の実施
- 小学校から中学校まで継続したフッ化物洗口の推進
- マウスガードを通じた健康スポーツ歯科の概念を広く普及啓発するための支援
- 定期予防接種の対象疾病の拡大
- 難病対策の充実

- ・県内の訪問介護事業所において、たん吸引・経管栄養や夜間訪問が可能な事業者を各保健所が把握し、必要な時にいつでも対応できる「地域支援ネットワーク」の構築
 - ・介護の担い手育成を図るため、たん吸引・経管栄養の研修会を数多く開催するなど介護事業所や介護士が参加しやすい環境の整備
- 在宅福祉事業費補助金の予算の確保
- 高齢者介護施設整備に対する補助金予算の確保
- ・新潟県高齢者施設整備費補助金
 - ・新潟県高齢者福祉施設開設等支援補助金
- 障害者施設整備に対する補助金の確保
- 国民健康保険の保険財政安定化共同事業における市町村間格差是正のための財政措置
- 国民健康保険制度の抜本的な改善と保険料の負担軽減及び公平性の実現
- 障害者支援に係る地域支援事業に、交付基準で定める負担割合の交付を確実に実施するよう国へ要望すること
- 障害者相談支援事業に対する補助制度の創設と相談支援体制充実・強化事業の補助制度の継続
- 県単障害児保育事業に係る補助基準単価引き上げと特別児童扶養手当支給対象児童の範囲拡大を含めた支援事業の拡充
- 「気になる子」への対応のための専任保育士の加配に対する補助制度の創設
- 知的障害児者に対する施策の充実
- ・知的障害児者福祉の充実と支援の強化
 - ・知的障害児保育・教育の充実・強化
 - ・知的障害児者の生命、生活、人生の安全・安心・安定確保のための支援の拡充
 - ・知的障害児者の生涯にわたる教育・保健・医療・福祉の全人的・継続的な支援の強化
 - ・障がい者グループホームケア及びケアホームに対する規制の緩和
- 住宅リフォーム支援体制の充実強化
- 移住・定住促進施策の拡充
- ・定住人口拡大に向けてのさらなる支援

3 教育問題について

いじめによる子どもの自殺問題が多発し、大きな社会問題となっており、いじめによる自殺の根絶のため県民挙げて自殺防止体制の整備を早急に図らなければならない。

また、グローバル化の進展により世界に通用する人材の育成が求められているが、基礎学力の充実こそがすべての根幹をなすことから教育レベルの向上を図るため教員の資質向上や教育体制の充実・強化を図ること。

- すべての乳幼児が良質な幼児教育を受けられるための施策の推進
 - ・経営基盤の安定のための政策
 - ・教員待遇改善のための政策
 - ・発達障害及びグレイゾーンの園児たちが、良質な教育を受けるための政策
 - ・預かり保育充実のための政策
- 安倍総理が提言する「3年間抱っこし放題での職場復帰」を推進し、子どもを真ん中にした「仕事と生活の調和」が取れた社会を実現するための政策
- 特別支援教育充実のための改善
 - ・特別支援学級新設のための基準の緩和
 - ・特別支援教育を担当する人材育成のための制度の拡充
- 学力向上を推進する施策の充実
 - ・学習指導要領の円滑な実施及び学力向上に資するための教育事務所等の指導体制の拡充
 - ・教育諸条件の地域間格差を解消するための市町村教育委員会に対する支援の推進
- 教員給与体系の一本化
- 基礎基本の確実な定着と考える力の育成を目指した学力向上総合施策の構築
- 通常の学級における特別な支援を要する生徒に対応するための教員加配等の実施
- 多忙化解消等に向けた学校運営の改善に資する人員配置の継続
- 県立高校における学力向上のための対応とキャリア教育の充実
 - ・生徒の多様化、学校の個性化・特色化への対応
 - ・少人数指導、習熟度別学級編制等の実施校への加配
- 各種支援を必要とする生徒への対応
 - ・スクールカウンセラー配置の拡大
 - ・生徒指導加配の拡大
 - ・養護教諭複数配置の拡大
 - ・養護助教諭配置期間の長期化

- 学校経営の改善への対応
 - ・副校長配置の拡大
 - ・教頭の複数配置の拡大
- 教育環境の整備
 - ・教室、特別教室などへの冷房装置の設置
- 非常勤講師の待遇改善
 - ・報酬単価引き上げ
 - ・健康診断に係る諸費用の県費負担
- 県立高校における地域の基幹産業に密着した職業教育課程の設置
- 30人学級編制の早期実現と国庫負担金による教員の加配
- 35人以下学級の早期完全実施
- インクルーシブ教育推進に係る新たな加配教員の配置
- 子供の通学路の安全確保対策
 - ・学校敷地周辺の安全確保対策
 - ・通学路の安全対策
 - 横断歩道や路側帯等の明示やガードパイプ等の設置等
 - ・災害避難対策の充実
- 教育復興加配教員の配置
- 埋蔵文化財調査体制の拡充
- 新潟県埋蔵文化財発掘調査事業補助金の拡充
- 新潟県指定文化財等保存事業補助金の拡充
- 養護教諭の複数配置の拡充と未配置校への配置
- 栄養教員の増員配置
- フリースクール等への運営費等に対する補助制度及び通学者への支援制度の創設
- きめ細やかな教育の実現に向けた補助教員や介助員の配置に係る支援
- スクールカウンセラー配置事業の拡充
- スクールソーシャルワーカーの配置の拡充
- 特別支援教育コーディネーターの専門職としての配置
- 県立村上特別支援学校いじみの分校の本校化
- 県の施策である学力向上に資するための教員加配の実施
- 現行の義務標準法の改正による教職員定数の増員
- 児童自立支援施設改築の早期着工
- 県立高校における技能科・職業科の新設等による充実
- 看護教育の拡充
- 知的障害児者に対する施策の充実

- ・知的障害児者福祉の充実と支援の強化
 - ・知的障害児保育・教育の充実・強化
 - ・知的障害児者の生命、生活、人生の安全・安心・安定確保のための支援の拡充
 - ・知的障害児者の生涯にわたる教育・保健・医療・福祉の全人的・継続的な支援の強化
 - ・障がい者グループホームケアおよびケアホームに対する規制の緩和
- 私立中学高等学校への支援の充実・強化
- ・私立高等学校等経常費助成補助金
 - ・施設・設備補助金の実効ある制度への改善
 - ・看護科 5年一貫教育を終了した者の大学編入学・短大専攻科入学への門戸開放（保健師、助産師課程）
 - ・県内大学に看護教員養成課程の設置
- 魅力ある専門学校づくりのための支援
- 歯科保健施策の充実・強化
- ・特別支援学校における学校歯科医生徒割（検診料）の学校医との格差是正
 - ・フッ化洗口の実施施設への訪問による薬剤管理及び実施状況調査の実施
 - ・フッ化物洗口未実施市町村に対する啓もうと普及の促進
 - ・小学校から中学校まで継続したフッ化物洗口の推進
 - ・マウスガードから健康スポーツ歯科への展開に対する支援

4 安全・安心の確保について

本県は、度重なる地震や豪雨・豪雪災害により大きな被害を受けており、本年も豪雨災害により残念ながら犠牲者が出ていている。

民主党政権による[コンクリートから人へ]の政策で公共事業が大幅に削減されたことから、インフラの維持補修への対応が大きな課題となるなど、県民の生命・財産を守るために防災対策に万全な対応が必要とされている。

国に対して防災対策に十分な予算措置を行うよう強く要望するとともに、県においても県民の安全・安心の確保のため防災・減災のための十分な予算の確保を図ること。

○豪雨災害への迅速かつ適切な対応

- ・長岡市を中心とした豪雨災害に関する対応については、住民の安全と安心の確保を第一義に、迅速かつ適切な対応を図るとともに、再発防止策を早急に講じること

○2年前の豪雨災害の復旧工事現場が再び被災していることから、請け負い企業への特段の配慮を行うこと

- 災害復旧に当たっては、地元住民と土木部、農林水産部、農地部等の関係機関が十分に協議を行い、川上から川下へと工事をスムーズに進めるとともに、縦割り行政の弊害で災害が誘発されないよう連携すること
- 治水安全度の向上に向けた整備促進と維持管理の充実
- 県民の安全と安心の確保のため、真に必要とされる公共事業の推進を図ること
 - ・経済・雇用対策として県単公共事業の確保
 - ・適切な維持・補修による安全の確保
 - ・道路改良、歩道整備、下水道整備等のインフラの整備促進
- 道路・橋梁等整備及び交通安全対策の推進
 - ・社会資本整備
 - 道路改良、橋梁補修、歩道設置、交差点改良
- 広域的な道路網の確保
 - ・地域高規格道路の整備促進
- 道路・河川の維持管理における安全の確保
- 港湾整備等の促進
 - ・日本海拠点港の海洋エネルギー資源の国内供給拠点としての整備
 - ・物流拡大に向けた補助制度等の支援
 - ・ガントリークレーンの設置など港湾整備の促進
- 公共交通事業施策の充実・強化
 - ・公共交通機関利用促進に係る施策の推進
 - ・地域住民の生活交通路線の維持・確保等公共交通としてのバスの利用促進に係る各種施策の推進
 - ・新潟県生活交通確保対策事業の拡充
 - ・高速バス維持確保対策事業の新設
- 並行在来線会社の経営安定のための支援措置
 - ・国と合意された北陸新幹線建設に伴う諸課題の解決における具体的な支援策について、早期に国と協議し県民に公表すること
 - ・新駅の整備や駅舎のリニューアル、駅周辺の付帯設備の改良など、並行在来線の利用促進に係る設備・施設の充実
 - ・新幹線開業後に新潟・北陸地域間、上越地域を含めた県内拠点都市間の分断やアクセスの利便性の低下を防ぐため、現行優等列車の存続を図ること
- 県所有施設の適切な管理
 - ・施設撤去（池の平スポーツハウス、妙高高原ジャンプ台の解体撤去）
 - ・老朽施設の更新（公園のウッドデッキ、遊具等）

○豪雪対策

- ・冬期間の道路交通の確保

　除雪体制整備、雪崩対策

- ・冬期集落高齢者世帯保安要員制度の創設

- ・冬期集落安全・安心確保対策事業における除雪作業費の採択要件の緩和

○老朽危険廃屋解体撤去に係る市町村への支援

○土地・地盤に関わる地質等の情報の保全と利活用に向けた条例の設置

- ・公共土木事業に伴い取得した県土の地形、地盤に係る情報は、効果的、効率的な公共事業の実施に不可欠なことから、条例の設置により一元的に分類、整理、管理し、広く県民に周知し活用を図ること

○公共土木事業の地質リスクの回避、最小化に向けた設計、施工前における地質調査の実施

○既存施設の点検業務における地質調査業者の積極的な活用

○官民境界が不明確なことが道路・河川等の早期災害復旧の障害となっていることから、道路・河川の官民境界の早期確定と農地の地籍調査事業の早期着手と進展を図ること

○地震、水害、土砂災害等における防災事業の見直しと県民への説明の実施

○新潟県内の交通インフラの検証及び見直しと県民に対する公共事業の必要性、効用の説明による県民の理解促進

○災害時危険箇所の点検・調査実施のための予算の確保

- ・東日本大震災を踏まえ、想定外の災害対応として人命の確保と減災を目指したハザードマップの作成等のための予算確保

○土地改良予算の確保

- ・農地に限らず基幹土地改良施設や用排水路が有する湛水被害防止等の多面的な機能を発揮するための予算措置

- ・土地改良施設の維持管理・更新に係る予算確保

　更新時期を迎えた老朽化施設の耐震化を含めた整備・保全管理予算の確保
　低平地の広域的な湛水被害防止の役割を果たす基幹水利施設を支援する制度の創設

　基幹水利施設管理事業において、国営造成施設と同規模の県営造成施設も事業の対象とする制度の拡充

- ・農業体质強化基盤整備促進事業の予算確保

　畦畔除去による区画拡大や暗渠排水等への取組

- ・農業水利施設を活用した小水力発電の推進

○市営漁港の漁港海岸保全事業に係る国・県事業への格上げ

- ・東日本大震災の津波により被害を受けた市営漁港の海岸保全事業については、国土保全の観点から国・県において事業実施すること

- 原子力発電所に係る安全性の確保と実効性のある防災対策の確立
- 緊急被ばく医療等原子力災害への防護体制の充実
- 福島第一原子力発電所の事故に係る放射能汚染問題に関する徹底した対策の実施
- 既設公園の防災機能の充実
- ラジオ中継局整備に対する助成措置
 - ・災害時に重要な情報収集のため、中山間地域におけるラジオ受信状況改善のためのラジオ中継局整備に係る支援措置
- 有害鳥獣の被害対策として広域的長期的施策の実施
 - ・里山整備、専門機関の設置
 - ・生息実態調査の実施
 - ・専門家をアドバイザーとした具体的な被害対策の推進
- 地方消費者行政活性化対策補助金事業の継続
- 消防救急無線および防災行政無線のデジタル化整備
- 起震車の複数配置
- 災害救助法、県災害救助条例の適用基準の緩和
- 指定観測所の指定要件の緩和
- 外国資本による水資源の確保を目的とした土地取得への規制
 - ・抜本的な対策を講じるよう国へ強く要望すること
- 未満児保育事業における看護師等の配置に必要な経費補助の創設
- 子どもの登下校時の安全確保に関する施策の充実・強化
- 子供と高齢者の事故防止対策の拡充・強化
 - ・高齢者ドライバーによる事故の未然防止のための施策の推進
既存標識の大型化と高輝度化、区画線の補修、歩道のない道路の歩車分離や
カラー表示等
 - ・子どもを守ろうプロジェクト推進による子どもの安全確保の推進
学校敷地周辺の安全確保対策
 - 不審者を校内に入れないフェンスの設置
 - 門扉設置による安全領域の確保
 - 照明設置による夜間の監視性の強化
- 通学路の安全対策
 - カラー表示による安全対策
 - 幅員構成で通行車両の原則・方向者保護の確保
 - 歩車道をガードパイプで分離
 - 地域みんなで子どもを見守る防犯サインの設置
 - コミュニティーゾーンの形成

- ・災害避難対策の充実
 - 避難場所標識の整備と周知
 - 災害時の危険を防ぎ、子供と高齢者の安全確保のための万年錆の取替
 - 津波対策としての避難ルートの表示板や避難標識の整備

5 環境問題について

地球温暖化や東日本大震災での福島第一原発事故による放射性物質による汚染問題等により環境問題が大きくクローズアップされ、安全・安心の確保のための万全な体制の構築が求められていることから、風評に惑わされること無く確かな根拠と技術に裏付けられた明確な対応が必要とされている。

太陽光発電をはじめとする再生エネルギーの活用に当たっては、メガソーラー等の大規模発電ばかりに偏ることなく、バランスを考慮するとともにバイナリー発電等の身近な資源の活用による地場産業の活用等に資する施策を図ること。

○森林整備の推進

水源の涵養や地球温暖化防止に多大な効果を発揮する森林整備の推進

- ・森林整備事業予算の確保

地球温暖化防止、水資源涵養、山地災害の防止など生命や財産を守るために重要な役割を果たしている森林の整備促進のための支援

○屋上緑化による省エネ対策の普及推進

○教育施設等への緑化施策の充実

○防災公園・防災樹林帯の整備促進

○海岸林の公園緑地化による整備・充実

- ・東日本大震災における海岸林の防災機能の評価に鑑みて

○豊富な水資源を利用した小水力発電のエネルギー確保策の拡充

○建設廃棄物のリサイクル促進のため、公共事業発注における積極的なリサイクル品の利用と普及啓発などの施策の強化

○産業廃棄物処理施設の整備促進

- ・公共関与による上越、下越地域への廃棄物広域処理施設の設置

○環境にやさしく地震に強い漆喰等の在来工法を学校や病院等へ積極的に施工導入を図ること

○不法投棄の防止と海岸漂着物への対策の実施

- 有害鳥獣の被害対策として広域的長期的施策の実施
 - ・里山整備、専門機関の設置
 - ・生息実態調査の実施
 - ・専門家をアドバイザーとした具体的な被害対策の推進
- 電気自動車等環境整備促進事業補助金の継続
- 無秩序な地熱発電開発を行わないこと
- 温泉におけるメタホウ酸に係る水質汚濁防止法施行令の規制緩和
- 再生可能エネルギーの利・活用の促進
 - ・太陽光発電、小水力発電、雪冷熱・地熱バイナリー発電等の再生可能熱エネルギーの導入促進のための支援